

調布市土地開発公社概要

・ 沿 革

調布市土地開発公社の前身である「財団法人調布市土地開発公社」が、昭和４３年７月２２日設立されました。当時の調布市では、急速に市街化が進行し、公共施設の拡大並びに市街地開発等問題が山積していました。都市環境の整備の立ち遅れを取り戻さなければならない状況にあり、公共用地の確保が急務であったため、財団法人として設立されたものです。

その後、「公有地の拡大の推進に関する法律」（昭和４７年法律第６６号）が制定され、昭和４８年４月２３日に「調布市土地開発公社」となりました。

・ 目 的

調布市土地開発公社は、公共用地、公有地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民の福祉の増進に寄与することを目的とし、市からの依頼により、公共事業のための用地の先行取得を行っています。

・ 業務の範囲

- 1 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和４７年法律第６６号）第１７条第１項の業務を行う。
- 2 国、地方公共団体その他の公共的団体からの委託業務を行うこと。
- 3 上記２に附帯する事業を行うこと。

・参 考

公有地の拡大の推進に関する法律（昭和４７年法律第６６号） 【抜粋】

第１７条 第１項

一 次に掲げる土地の取得，造成その他の管理及び処分を行うこと。

イ 公有地の拡大の推進に関する法律第４条第１項又は第５条第１項に規定する土地

ロ 道路，公園，緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地

ハ 公営企業の用に供する土地

ニ 都市計画法第４条第７項に規定する市街地開発事業その他政令で定める事業の用に供する土地

ホ イからニまでに掲げるもののほか，地域の秩序ある整備を図るために必要な土地として政令で定める土地

概要（令和７年４月１日現在）	
設 立	昭和４８年４月２３日
基 本 財 産	５００万円
代 表 者	理事長 今井 隆司
役 員	理事８人（理事長含む） 監事２人
事 務 局	都市整備部用地課 電話 ０４２－４８１－７１５２

公社事務局組織図（職員数 13 人 用地課職員が兼務）

事務局長（１）

庶務課長（１）

庶務課長補佐（１）

庶務係（２）

用地課長（１）

用地課長補佐（１）

道路用地係（１０）

公共用地係（１０）

街づくり専門員（１）

※１ 庶務課長及び用地課長を，事務局長が兼務

※２ 庶務課長補佐は，用地課長補佐を兼務

※３ 庶務係長は，道路用地係長及び公共用地係長を兼務

※４ 道路用地係は，公共用地係を兼務